

# 三重県へ移住される方へ 移住支援金



最大 **100万円**  
支給します。(単身は60万円)

主な支給要件 ※詳細はホームページをご覧ください。

## 移住元要件

東京23区の在住者 又は

東京圏在住で 23区への通勤者

## 移住先要件

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、東員町、多気町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町 (三重県内29市町のうち25市町)

に移住、かつ、以下のいずれかに該当

1. マatchingサイトに移住支援金の対象として掲載された求人<sup>Q</sup>に就業した方  
**みえの仕事マatchingサイト** で検索!
2. プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マatching事業を利用して就業した方
3. 東京圏在住の会社員等が本人の意志により移住し、引き続き移住元での業務をテレワークで行う方
4. 事前に移住先の市町や地域の人々と関わりを有し(関係人口)、当該市町が本事業における関係人口と認めた方

※上記2、3、4は、令和3年4月1日以降に転入された方が対象となります。



↑マatchingサイト↑



↑プロフェッショナル人材↑



↑移住支援金申請要件↑

## 申請の流れ

移住支援金対象法人に就業

※表面の移住先要件の1及び2の場合のみ。

就業後3か月  
以上

移住先市町へ  
移住支援金の  
申請手続き

支援金支給

転出した場合等、  
全部又は一部  
の返還あり

住民票の異動

移住後3か月  
以上

移住後1年以内

移住後5年未満

## お問合せ先

移住先要件は移住先市町によって異なりますので、詳細については下記市町担当課へお問い合わせください。

## 市町・担当課・電話番号

<p><b>津市</b> 商業振興労政課 059-229-3114</p>	<p><b>四日市市</b> 観光交流課 059-354-8286</p>	<p><b>伊勢市</b> 企画調整課 0596-21-5510</p>	<p><b>松阪市</b> 地域づくり連携課 0598-32-2515</p>	<p><b>桑名市</b> 商工課 0594-24-1199</p>
<p><b>鈴鹿市</b> 住宅政策課 059-382-7616</p>	<p><b>名張市</b> 地域活力創生室 0595-63-7782</p>	<p><b>尾鷲市</b> 政策調整課 0597-23-8116</p>	<p><b>亀山市</b> 都市整備課 0595-84-5770</p>	<p><b>鳥羽市</b> 企画財政課 0599-25-1227</p>
<p><b>熊野市</b> 市長公室 0597-89-4111 (内線313)</p>	<p><b>いなべ市</b> 住宅課 0594-86-7809</p>	<p><b>志摩市</b> 商工課 0599-44-0010</p>	<p><b>伊賀市</b> 地域づくり推進課 0595-22-9680</p>	<p><b>東員町</b> 政策課 0594-86-2811</p>
<p><b>多気町</b> 企画調整課 0598-38-1124</p>	<p><b>明和町</b> まちづくり戦略課 0596-52-7112</p>	<p><b>大台町</b> 企画課 0598-82-3782</p>	<p><b>玉城町</b> 総務政策課 0596-58-8200</p>	<p><b>度会町</b> みらい安心課 0596-62-2423</p>
<p><b>大紀町</b> 商工観光課 0598-86-2243</p>	<p><b>南伊勢町</b> まちづくり推進課 0599-66-1366</p>	<p><b>紀北町</b> 企画課 0597-46-3113</p>	<p><b>御浜町</b> 企画課 05979-3-0507</p>	<p><b>紀宝町</b> 企画調整課 0735-33-0334</p>

制度に関する  
お問合せは

三重県庁 地域支援課

059-224-2420

chiiki@pref.mie.lg.jp

三重県への移住情報は

ええとこやんか三重

で検索！ええとこやんか三重HP



移住支援金申請要件